

共済の請求申請

忘れてないですか!!

見舞金・祝金			
請求をお忘れなく			
	E 満15歳以上～満64歳以下の新規加入者	M 満65歳をすぎて新規加入した民商会員とその配偶者	R 満75歳以上の民商会員とその配偶者
入院見舞い(連続3日以上)	短期入院見舞金 1日 1,500円 (入院初日～60日)	短期入院見舞金 1日 1,500円 (入院初日～60日)	短期入院見舞金 1日 1,500円 (入院初日～30日)
入院見舞い(連続3日以上)	長期入院見舞金 1日 1,500円 (61日～120日)	長期入院見舞金 なし	長期入院見舞金 なし
安静加療見舞金	1年1回 5,000円		
結婚祝金	20,000円		
出産祝金	20,000円	なし	なし
長寿祝金	50,000円 (満75歳の誕生日を迎えた人)	なし	なし
死亡弔慰金	10万円 (加入3年以内25,000円 但し災害事由は10万円)	25,000円	15,000円
死亡弔慰金	10万円 (加入3年以内25,000円 但し災害事由は10万円)	25,000円	15,000円
高度障害見舞金	10万円 (加入3年以内25,000円 但し災害事由は10万円)	25,000円	15,000円
高度障害療養見舞金	10万円 (加入3年以内25,000円 但し災害事由は10万円)	25,000円	15,000円
火災見舞金	全焼 10万円、全焼以外 5万円		

■ 民商・全商連共済会 TEL 03-3987-4391 (代表) 平171-8575 東京都豊島区白2-36-13

白河民商の共済会は入会と同時に加入していただいています。100パーセントの加入を指しています。

加入していても、病气やけがをして共済会の請求をしていない会員はいないですか？
みんなの共済です。忘れ

ずに申請しましょう。また、家族や従業員も加入できます。

会員の93.3%が加入しています。

税金問題研究集会 オンライン

申告のデジタル化への対応を強要や調査と徴収を強権化する税務署

6月21日(金) 全商連主催の税金問題研究集会が Zoom で開かれ事務局が参加しました。

立命館大学の法学部教授で望月爾さんは、「国民の義務について納税があるが、「義務でなく権利である」と話していたことが印象的でした。また、インボイスSTOPの小泉さんの発言では、インボイス制度登録のフリーランス、1,000人が実態調査に協力してくれて91.9%の人が廃止を望んでいることなどがありました。

報告と問題提起では中山常任理事が直面する課題と運動など全国的な活動などが話され、自主計算・自主申告運動を旺盛に行うことの提起がありました。「納税停止命令制度」をめぐる「萎縮」があることも報告

無料法律相談

7月11日(木)

午後4時

相談のある方は事務所まで連絡をお願いします



されました。

しかし、「税金の民商」の本領発揮を生かし、学んだ教訓や実践例を力に各地で運動発展と組織拡大に力を合わせようと確認し合いました。

今後仲間と一緒に学び合う「自主申告サポーター」学校も8月から開催されます。みんなで参加しましょう。

7月10日には税務署の異動が発表され、税務調査が始まります。10の心得を確認しましょう。

税務調査についての10の心得

納税者の大切な権利です。みんなで学んで、身に付けよう

- 1 自主申告
- 2 申告書の提出
- 3 申告書の提出
- 4 申告書の提出
- 5 申告書の提出
- 6 申告書の提出
- 7 申告書の提出
- 8 申告書の提出
- 9 申告書の提出
- 10 申告書の提出

婦人部より

小豆島 そうめん

36束入り 1900円

販売中

18束入り 1300円